

このままでは #教師のバトンをつなげない！ 給特法の改廃を求める集会



2023年12月4日

日本教職員組合
書記次長 丹野 久

変わった

- 「在校等時間」 新たな時間の概念
- 勤務実態把握 「ICカード、タイムカード、PCログ等の客観的な方法で把握」
(①都道府県100%、②政令市100%、③市区町村93.3%)
- 学校閉庁日の設定
(①100%、②100%、③98.6%)
- 「勤務時間外の問い合わせ等に備えた留守番電話、メール連絡対応」
(①89.4%、②100%、③56.1%)
- 「学校行事の精選」
(①89.4%、②100%、③56.1%)
- 「小学校高学年の教科担任制」
- 「業務の3分類」の推進、「中学校部活動の土日等の地域連携・移行」
- 学校業務支援員等、「スタッフ職」の増員

変わってない&「悪化」

- 在校等時間(16年度→22年度調査)
(小)11:15→10:45 +3:00
(中)11:32→11:01 +3:16
「平日、平均で**3時間を超える時間外労働**の状況」
- 精神疾患による病気休職者数は、5,897人で**過去最多**(21年度)。過去10年、5千人前後で高止まりの傾向。
- 公立学校の**定年以外の離職**教員率(12年度間→21年度間)
(小) 33.4%→46.9%
(中) 43.0%→42.9%
(高) 30.0%→36.0%
- 教員採用選考(21年度実施)は**過去最低**3.7倍(小2.5倍、中4.7倍、高5.4倍)
- 21年度始業日の**「教師不足」**2,558人

勤務時間内に終わる業務量という原点に立って働き方改革をすすめてほしい。部活動が終わるのが6時では定時という概念すらおかしい。若い先生方が辞めていく現状を察して大胆な改革を1日でも早く実現してほしい。このままでは定年まで勤務することは難しい。退職したい。

助けてください。本校は4月下旬に講師が退職してしまい、代わりが来ていません。小規模校単学級なので、私をはじめ職員の持ちコマは、26から28時間、出張等があれば実質空きコマはありません。ほとんどの職員が土日のどちらか出勤したり、持ち帰って仕事をしたりしています。働き方改革やウェルビーイングとは反対の方向に進んでいます。

「子どものため」と頑張っていますが、心身共にギリギリの状態です。日々過ごしています。

日教組「2023. Web意見投稿より」 11.28時点9,190人

〔前略〕教育実習の時って本当に寝れないというか。時間もほとんどなくて休む時間というか。毎日これを仕事にしてこう追い詰められていくと、ちょっと厳しいかなって。のちのちに冷静になって考えたら、そういう気持ちもあって。やりがいとか教師の楽しさっていったのは感じたんですけど、その反面、ちょっと労働の厳しさというか、あとは子どもとかかわる難しさというのを感じて、良くも悪くも教員のことをよく理解できた教育実習にはなりましたね。

平均時間外労働時間／週：**24時間05分**（62時間50分－38時間45分）

単純に4倍して月換算すると

96時間20分／月 の時間外労働 > 過労死ライン80時間

- 厚労省の過労死ライン月80時間を大きく上回る**危険な状態が常態化**している。※中学校は**116時間28分／月**
- 平均値がすでに過労死ラインを超えており、日常から長時間労働が常態化している。そのうえ休憩も取れない中で、精神疾患や心疾患の危険性が高いことが懸念される。
- 勤務間インターバルを導入するためには、**常態化している「持ち帰り業務」をなくす必要がある。**

私の学校では年度早々に退職者があり、退職された先生の仕事を既存の職員がカバーすることになりました。

ただでさえ激務だった中でさらに負担が増え、息つく暇もなく1日が終わっていくので、ゆとりをもって子どもたちと向き合うことができない状況にあります。

世間では、教員の働き方改革と言われていますが、実際問題では口先だけの呼びかけで、負担は増える一方です。給特法で絶賛働かせ放題。もう現場は疲弊し切っています。

学校の働き方改革に関する日教組の求める方策との「比較」 定数①

日教組が求める方策	自民党 「令和の教育人材確保プラン」	骨太方針2023
◆「定数法」の「係数」の見直し	●記述なし	●記述なし
◆「小学校高学年の教科担任制」のための加配措置、「基礎定数化」	<p>①小学校高学年の教科担任制は、強力に推進。</p> <p>②小学校高学年の学級担任の持ちコマ数を週20コマ程度とすることをめざす。</p> <p>③基礎定数化を含め、小学校高学年の教科担任制を更に強化する。</p>	●2024年度から小学校高学年の教科担任制の強化。
◆教員一人あたりの持ちコマ数規制に応じた教員配置	●記述なし ※小学校高学年は20コマ	●記述なし

学校の働き方改革に関する日教組の求める方策との「比較」 定数②

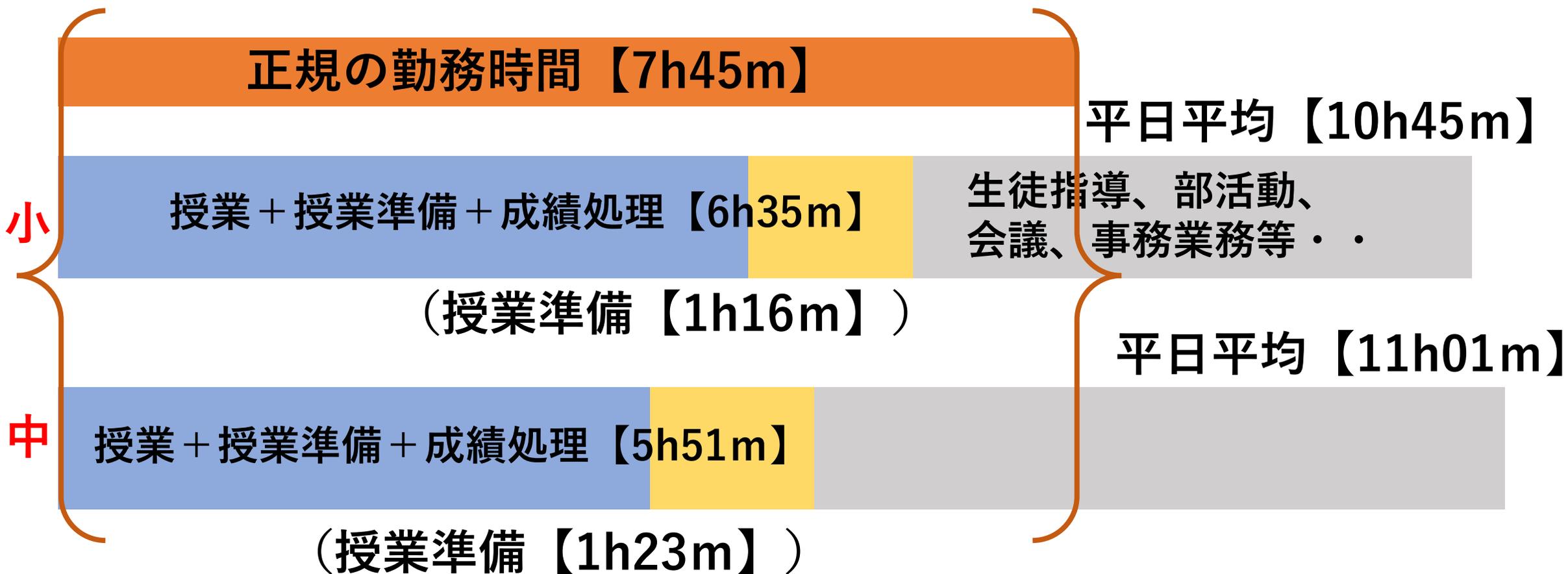
日教組が求める方策	自民党 「令和の教育人材確保プラン」	骨太方針2023
◆少数職種の設定改善、 養教・事務職の全校配置	●養護教諭、栄養教諭、事務職員の大規模校等での複数配置基準の引き下げ	●養護教諭の支援体制の推進
◆スタッフ職の処遇を改善した上での配置拡充	①教員業務支援員を全小・中学校に配置 ②副校長・教頭マネジメント支援員を配置。 ③学習指導員を全校に配置。 ④SC、SSW、部活動指導員等の配置時間を充実。 ●支援スタッフは、必須の人材、各学校に必ず置かれるよう制度的に位置づけるべき。	①教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進める。 ②SC・SSW等の配置促進。

学校の働き方改革に関する日教組の求める方策との「比較」 処遇

日教組が求める方策	自民党 「令和の教育人材確保プラン」	骨太方針2023
◆人確法にもとづく、教員給料表の改定、義務特手当の改善	<ul style="list-style-type: none">①教職調整額を少なくとも10%以上に増額。②多段階の新たな級を検討すべき。③管理職手当を改善。④学級担任手当を創設。⑤主任手当を倍増。⑥研修主事、特別支援教育コーディネーター、道徳教育推進教師、安全教育・安全管理担当、情報教育・環境整備担当、教育相談担当など主任手当の支給対象とする。	真に頑張っている教師が報われるよう、教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直しなど、職務の負荷に応じたメリハリある給与体系の改善を行うなど、給特法等の法制的な枠組みを含め、具体的な制度設計の検討を進め、教師の処遇を抜本的に見直す。

日教組が求める方策	自民党 「令和の教育人材確保プラン」	骨太方針2023
<p>◆超勤4項目を廃止し、働いた時間は「勤務時間に」し、「時間外手当化」を</p> <p>◆「みなし残業」制度も選択肢の一つ</p>	<p>①36協定を締結は、管理コストが増大、混乱を招く。</p> <p>②教育の成果は勤務時間の長さのみに基づくものではない。</p> <p>③給与負担を担う都道府県と、服務監督権を担う市町村の役割分担がなされている中で、自治体間の格差や業務の持ち帰りを誘発する恐れがある。</p> <p>④教師は崇高な使命を有する高度な専門性と裁量性を有する専門職であることを踏まえ、このような教師の職務の特殊性等に基づいた処遇とする必要がある。</p>	<p>2024年度中の給特法改正案の国会提出を検討する。</p>

「定額働かせ放題」 「残業前提」 を変える



- ◆教科・〇〇教育、〇〇指導・・・を文科省が削減。
- ◆教職員を増員し、業務を平準化。でも・・・

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する
特別措置法の一部を改正する法律案に対する 附帯決議

2019年12月3日 参議院文教科学委員会

政府及び関係者は、

1. . . .

12. 3年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、本法その
他の関係法令の規定について**抜本的な見直し**に向けた検討を加え、
その結果に基づき**所要の措置を講ずる**こと。 右決議する

調整額をあげる？

業務を減らす
人員を増やす
命と健康を守る



教職員の長時間労働是正を最優先に



「今、学校が大ピンチ！」
日教組7つの提言のもと

「給特法廃止・抜本的見直し」を全
国の教職員＋市民とともに求める

- ①署名行動
- ②街宣行動
- ③シンポジウム等の開催

ご清聴ありがとうございました。



このままでは
#教師のバトンをつなげない！
給特法の改廃を求める集会

2023年12月4日

日本教職員組合
書記次長 丹野 久